

# 国土交通省地方政策課の施策について (二地域居住の推進等)

国土交通省 国土政策局 地方政策課

# 令和8年度二地域居住関連予算について

---

令和8年1月

国土交通省 国土政策局

# 「二地域居住」とは

## 二地域居住とは

※都市・地方間だけでなく、地方部と別の地方部との二地域・多拠点居住など多様なあり方が含まれる。

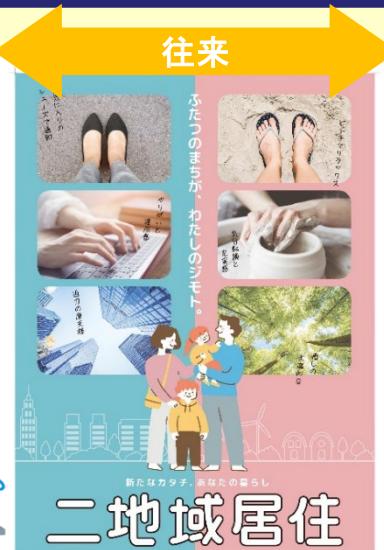
- 二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方
- 二地域居住の促進は、社会においても、個人においても様々な意義がある取組
  - ・新たな人の流れを生むことで、**地域の担い手の確保や消費等の需要創出**、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出等（**社会的意義**）
  - ・新たな暮らし方や新たな働き方の実現、これらの実現による**ウェルビーイングの向上**、新たな学びの機会の創出等（**個人的意義**）
- このほか、自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する**冗長性（リダンダンシー）の確保**にも
- 一方、その促進に向けては、**二地域居住のできる環境整備**や**二地域居住者の特定・登録、経済的負担の軽減等**が必要

### 都市部

- ・都心オフィスへの出勤
- ・高度な研究・教育拠点の活用
- ・大規模なイベントや文化活動への参加
- ・海外との交流



### 往来



### 地方部

- ・自然豊かな環境における生活・子育て
- ・地域交流・地域活動への参加、地域への貢献
- ・副業やテレワークの実施



### 意義

- ・地域の担い手の確保、消費の拡大、地域資源の付加価値向上
- ・働き方・暮らし方・生き方の充実、ウェルビーイングの向上
- ・災害時のいざという時の避難場所の確保

等



### 課題

- ・「住まい」「なりわい」「コミュニティ」に係る環境整備
- ・二地域居住者の特定・登録、経済的負担の軽減
- ・地域と二地域居住者を繋ぐ**コーディネーター**や**中間支援組織**の育成・確保 等

### 対応方策

- ・省庁・部局を横断した**予算活用・制度連携**（国交省国政局でのワンストップ対応）
- ・モデルとなる取組への支援
- ・特定居住支援法人の活動支援
- ・「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」の活用 等

- 二地域居住の促進に向けて、二地域居住者と地域を繋ぐコーディネーターの役割を果たす中間支援組織の育成・確保を図るとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けたモデル的な取組を支援する。併せて、官民連携の核となる官民共創のプラットフォームの機能強化や、二地域居住を含む関係人口の実態把握のための調査を実施し、加えて、二地域居住者の受入れの基盤の構築に資する地域生活圏の形成支援を進める。

※骨太方針2025（抜粋）

- ・地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じて、二地域居住等の推進や若者・女性の地域交流の促進、ふるさと納税の活用といった施策を展開する。
- ・関係人口の拡大や二地域居住の促進に向け、ふるさと住民登録制度の創設、第2のふるさとづくり・ワーケーション推進や交流・基盤施設整備、中間支援組織によるマッチング支援を進める。
- ・持続可能な国土形成に向け、地域生活圏を基本として、各種サービス機能の集約拠点の形成と国土全体の連結強化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

## 支援の内容

### 特定居住支援法人によるマッチングの支援（当初・補正）

二地域居住を希望・実行する者と地域の人材ニーズとのマッチングや、空き家を活用した住環境の提供等を行う人材・組織の育成・確保を図る。この際、広域型と地域密着型の両類型に対応し、それぞれの特性に応じた柔軟な取組を支援する。

<取組の内容例>

「広域」：都市部の二地域居住者ニーズと受入地域側ニーズのマッチング  
イベント、Webシステム整備等

「地域密着」：受入地域内のニーズ整理や調整のための  
コミュニティ接続イベント、コンシェルジュ機能強化等



### 二地域居住の促進に向けた先導的な施策の実装（当初・補正）

二地域居住促進のための中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

<取組の内容例>

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク 空き家の改修（お試し居住施設） コワーキングスペース

### 地域生活圏の形成支援（当初・補正）

地域生活圏に係る先導的な取組や人材育成を支援し、多様なステークホルダーから構成される主体の育成を図る。また、資金や人材の呼び込みに向けた環境整備を行う。



<取組の内容例>

- 官民連携主体によるビジョンや事業計画の検討、実証調査に対する支援 等

### 全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策（補正）

官民共創を加速・恒常化し、プラットフォーム機能を強化。自治体と事業者のマッチングや事例共有、課題協議の場の運営を支援する。

### 関係人口の拡大・深化に関する調査・検討（当初）

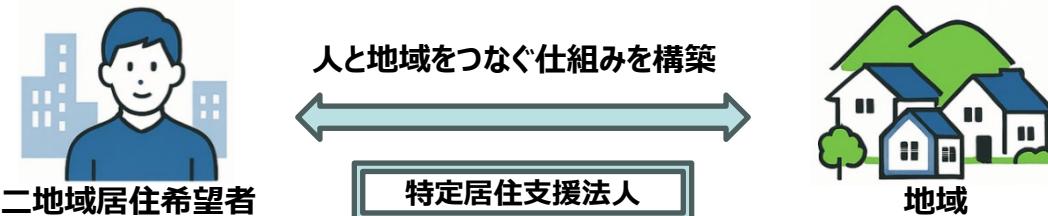
関係人口の実態を把握し、インパクト測定事例等を示す調査を実施。

**地方への人の流れの創出・拡大が図られ、地域が活性化**

# 特定居住支援法人モデル構築実証調査

(特定居住支援法人によるマッチングの支援)

- 令和6年、二地域居住を促進するための活動や調査を行う法人（特定居住支援法人）の市町村による指定制度が創設。
- この法人には、特に、二地域居住希望者と地域の人材ニーズのマッチングや、空き家など生活環境の提供を調整する役割が期待されている。
- 特定居住支援法人の取組について、モデルとなるものの構築を支援し、指定拡大や取組内容の充実を後押しするもの。
- 都道府県をまたぐもの、全国的な法人によるもの等の広域にわたるものから、地域密着の取組まで幅広い態様に応じた支援を行う。



- 特定居住支援法人の指定及び全国二地域居住等促進官民プラットフォームへの参画が要件

## 取組例

### 【目的】

**広域型**

都市部の二地域居住希望者と受入地域のニーズをマッチングし、Webプラットフォームや交流イベント等を通じて、潜在的な希望者を掘り起こし、情報発信・相談支援等を行うことで、広域的なネットワークにより多様な選択肢を提供する。

### 【取組例】

- ・Webマッチングプラットフォーム構築
- ・都市部での説明会・交流イベント開催
- ・オンライン相談窓口設置
- ・二地域居住モデル事例の発信

- ・都市部企業との連携促進
- ・空き家情報等のデータ整備・提供
- ・地域体験プログラムのパッケージ化
- ・マッチングイベント開催、潜在層発掘

### 【目的】

**地域密着型**

地域における二地域居住者へのニーズを丁寧に整理・分析し、空き家活用等の住環境整備、二地域居住者向けのなりわい提供、コミュニティ形成を通じて二地域居住者の定着を支援し、地域の活性化と持続可能な暮らしの基盤を構築する。

### 【取組例】

- ・地域ニーズの収集・整理
- ・二地域居住希望者と地域住民との交流
- ・地域案内・生活サポート等の人材育成
- ・空き家改修支援の体制整備

- ・地域内求人情報の集約・発信
- ・受入体制のガイドライン策定
- ・地域の農業・文化の体験イベントの実施
- ・相談・交流の場の設置によるコミュニティ形成

二地域居住先において安心して生活できる受け入れ体制を構築することで、二地域居住を通じた新たな人の流れを創出・拡大

- 二地域居住等の促進にあたる様々な課題解決に向けて、官民連携による持続的な取組モデルの構築を図っていく必要がある。
- 特に、二地域居住の負担軽減を持続的に図っていく仕組みづくりや、ふるさと住民登録制度とも連携した取組、事前防災等の災害対策にも資する取組等の先導的なプロジェクトを実証・実装し、その課題や効果・影響等を検証することにより、課題の解決に資する対策や取組等の実装を支援する。

### 中長期的な課題の解決に向けたパッケージプロジェクトへの支援

- ・中長期的に検討すべき課題の解決のため、交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体が実施する実証的なモデル事業をハード・ソフト両面からパッケージで支援する。
- ・二地域居住の様々な課題について、先導的なモデルとなる官民連携のプロジェクトを支援するもの。特に、下記テーマについては重点的な対象として評価。

**【特定テーマ】**   ・二地域居住者の負担軽減のための持続可能な取組   ・ふるさと住民登録制度との連携に向けた取組   ・事前防災等の災害対策に資する取組

#### 【支援の前提となる要件】

- ・核となる自治体に特定居住促進計画があり、かつ核となる民間法人が特定居住支援法人に指定されていること（案段階でも事業実施までの策定・指定でも可。）
- ・官民双方の核となる主体が全国二地域居住等官民連携プラットフォームに参画していること

#### 【支援対象経費】

##### ・調査検討に要する経費

中長期的な課題の解決に向けた実施計画策定・コンソーシアム運営、広報・広告、関係者の意見交換・合意形成、実施体制・仕組みの構築等の検討経費

**※交通運賃、宿泊費等、利用者への直接的な補助は除く**

##### ・実証実施に要する経費

中長期的な課題の解決に向けた交通定額化や二地域居住証明等に必要なシステム等の整備・改修、区域外教育・保育の円滑運用の実証、二次交通の確保、お試し居住施設の整備、コワーキングスペースの整備等に要する経費

#### 【補助率】

##### ・調査検討に要する経費

定額

##### ・実証実施に要する経費

1／2

#### 【事業主体】

##### ・地方公共団体と民間事業者等とのコンソーシアム

**※実施地方公共団体による特定居住促進計画の策定及び特定居住支援法人の指定は必須**

二地域居住者の負担の軽減や二地域居住先の居住環境の整備等への一体的な支援を通じて、対策の効果が相乗的に発揮されることにより、二地域居住者が増加し、新たな人の流れの創出・拡大が図られ、地域の活性化につながる。